

お客さま各位

ぐんぎん証券株式会社

## 「適格請求書保存方式(インボイス制度)」の開始に伴う弊社の対応について

平素よりご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2023年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が開始されます。

弊社は、適格請求書発行事業者としての登録を受けておりますので、お客さまが弊社との取引において各種手数料をお支払いいただいた場合、弊社が交付する適格請求書(以下「インボイス」といいます)に基づいて消費税の仕入税額控除を受けることができます。

弊社におけるインボイス制度への対応について以下のとおりとしますので、ご連絡させていただきます。

今後ともより一層のサービスの充実に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 弊社のインボイス発行方法について

インボイスは、手数料をお支払いいただいた1取引毎に1通発行し、「取引報告書」等とは別に、原則1か月分(月初営業日から月末営業日までのお取引分)をまとめて翌月にお客さま宛に郵送で交付いたします(原則、翌月初7営業日に発送)。なお、「ぐんぎん証券オンラインサービス」にて「取引報告書等電子交付サービス」をご利用のお客さまの場合は電子交付となります。

(注) 1か月に該当するお取引がない場合は交付いたしません。

### 2. お客さまへのインボイスの交付について

#### (1) 法人のお客さま

すべてのお客さまにインボイスを交付いたしますので、お客さまからのお申し出は不要です。また、インボイスが不要なお客さまは、お手数ですが、お取引店にお申し出ください。

#### (2) 個人のお客さま(個人事業主の方)

お客さまからの申し出によりインボイスを交付いたしますので、インボイスが必要なお客さまはお取引店にお申し出ください。

### 3. 弊社の「適格請求書発行事業者登録番号」

T6070001031858

以上